

番号：150525

国名：ベトナム

担当：ベトナム事務所

案件名：ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月中旬から2015年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.83M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	25日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	50点
②対象国又は同類似地域での業務経験	10点
③語学力	15点
④その他学位、資格等	15点
- (計100点)

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムは、「ドイモイ（刷新）政策」導入以降、市場経済の導入などで著しい経済成長を遂げており、特に近年では旺盛な外国直接投資に牽引された第二次産業や第三次産業の進展により、毎年6%を超える経済成長を達成している。

ここで、農業分野は全GDPの21%（2011年）、全就業人口の48%（2011年）、輸出額の26.5%（2010年）を占める基幹産業であり、国民への安定的な食料供給、外貨獲得に大きな役割を担っている。また、ベトナムは国土が南北に長く、標高差もあり、地域ごとに様々な品種の農産物が生産されている。気候も農業に適しているとされ、アグロインダストリーが発展するポテンシャルは非常に高いとされている。

しかしながら、生産性や品質の低さやコールドチェーン等の流通体制の未整備等の課題により、その潜在力を十分に活かしていない課題がある。

この課題を解決するため、ベトナム政府は社会経済開発戦略（2011-2020）において、「近代的かつ効果的で持続性のある農業の全面的発展」を掲げており、「生産者、加工者、消費者の関係性（バリューチェーン）の改善」が謳われている。また、農業農村開発10カ年戦略（2011-2020）においては、農産物の高付加価値化、流通の透明化、市場ニーズに基づいた農産物生産、バリューチェーンの改善が謳われている。一方、日本政府は、国別援助方針の「農水産品の高付加価値化」を掲げており、JICAベトナム国別分析ペーパー（JCAP）では、生産、加工、流通、販売のバリューチェーン構築等の導入可能性の検討を通して高い生産性、付加価値を持つ農業を中心とした農村部の発展を目指している。

かかる状況下、2014年6月から日越両国政府間の枠組みである「日越農業協力対話」が開始され、この中で「ベトナム農林水産業の包括的発展のため、民間投資の連携によるフードバリューチェーン構築のための交流・協力の推進を図ること」を目標としている。この目標を達成するため、ベトナムの63の地方省の中から、ゲアン省がモデル地域の1つとして選定され、同省内においてフードバリューチェーンの構築を進めていくことが日越政府間で合意された。

ここで、ゲアン省は、面積がベトナムで最も広い省であり、82kmの海岸線、平野部2,880km<sup>2</sup>、高原2,890km<sup>2</sup>、山岳部10,720km<sup>2</sup>を有している。年平均降水量は約1,700mm、年平均気温は25度、湿度は86%である。ゲアン省の農業は、省内GDPの約25%（2013年）を占め、労働人口の60%（2013年）が従事する主要産業である。また、年間農業生産高は、コメ95万トン、トウモロコシ23万トン、ピーナッツ5万トン、サトウキビ159万トン、緑茶7万トン、オレンジ3万トン等となっている。これら生産量については、それぞれベトナム国内では中位（20位程度）～上位（1位～3位）に位置し、ピーナッツやオレンジはブランド品として知名度が高い。

一方で、2014年6月から現在までに、9件の既存農業系JICA技術協力プロジェクトの成果をゲアン省に投入し、パイロットサイトを設置して農業生産分野の技術支援を実施してきた。この中で、「農水産食品の安全性確保のための検査強化プロジェクト」により、ゲアン省内での農産物の安全性検査を通年で実施した結果、使用が禁止されている農薬や基準値を超える残留農薬が検出された。特に、検出頻度が低いとされている精米からも残留農薬が検出されるなど、ポストハーベストでの品質管理・安全性の課題があることが確認された。さらに、一部の農家では農業法人等との契約農業を開始しているが、それ以外の大半の農家では経験に基づく伝統的農業を行っており、市場とのコネクションがなく、中間流通業者に農産物を安く買いたたかれるなどの状況にある。

このような背景から、ゲアン省において農畜産物のポストハーベスト、流通、販売における透明性と安全性を向上させ、市場ニーズに基づいた農産物栽培を行うフードバリューチェーンの構築が必要とされている。フードバリューチェーンの構築にあたっては、民間セクターとの連携が必須であり、その民間（市場）のニーズに基づいた農畜産物生産を安定的、継続的に実施することが重要である。

本プロジェクトは、ゲアン省人民委員会をカウンターパート（以下、C/P）とし、官民の関係者が、市場ニーズを常時把握できる機会・組織の構築および契約に基づく農業の導入により、生産者と加工業者、流通業者、販売者間のビジネスを明確化するとともに、契約順守の概念が定着されることを目指すため、要請されたものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、上記背景を踏まえ、要請内容の確認、先方政府関係者との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、開発調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して「JICA 事業評価ガイドライン」に沿って担当分野にかかる以下の調査を行う。

### (1) 国内準備期間 (2015年8月中旬～8月下旬)

- ア 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書の資料・情報、【ゲアン省 農業振興プログラム】進捗レポートの収集・分析)。
- イ 担当分野に係る調査計画・方針を検討する。
- ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- エ ベトナム国関係機関(C/P 機関等)、他ドナーに対する質問票(案)(英文)を作成する。  
なお、質問表は、JICA ベトナム事務所にて越語に翻訳するため、出来次第、JICA ベトナム事務所に送付のこと。
- オ 2014年6月からの既存 JICA 技術協力プロジェクトによる技術支援にかかる成果レポートを踏まえた PDM(案)、PO(案)及び事業事前評価表(案)の担当分野関連部分を作成する。
- カ 機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。
- キ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ク 調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間 (2015年8月下旬～9月中旬)

- ア JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- イ ベトナム側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) ベトナムの開発計画における本プロジェクトの位置付け
  - (イ) ベトナムの開発計画・政策の動向
  - (ウ) プロジェクト実施体制
  - (エ) プロジェクト投入・予算計画
  - (オ) ゲアン省の各種農畜産物の品種、生産量、収集および運搬状況、販売および輸出先に関する現状
  - (カ) ゲアン省の農畜産物を取り扱う生産者、流通主体、加工業者、販売主体の規模、関係者数、経済規模等に関する現状
  - (キ) ゲアン省の契約農業に関する現状
  - (ク) 農村社会における男女の役割や意思決定プロセスにおける男女間の違いに関する現状
  - (ケ) 貧困農家が所在する農村コミュニティの現状(村落のリーダーのみならず農家への直接聞き取り)
- エ 参加した協議について議事録の作成を行う。
- オ 本案件の PDM (案)、PO (案) の作成に協力する。
- カ ベトナム側関係者との協議で合意された内容につき、R/D (案) 及び M/M (案) の取り纏めに協力する。
- キ 評価5項目(妥当性、有効性、インパクト、自立発展性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ク 担当分野にかかる現地調査結果を JICA ベトナム事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2015年9月中旬～9月下旬)

- ア 事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成する。
- イ 帰国報告会、国内打合せに出席しに出席する。
- ウ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取り纏めに協

力する。なお、和文は JICA ベトナム事務所にて越語に翻訳するため、作成次第 JICA ベトナム事務所に送付のこと。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（２）のすべてとする。

（１）事業事前評価表（案）（和文・英文）

（２）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

上記（１）～（２）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年8月23日～2015年9月16日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICAベトナム事務所次長）

イ) フードバリューチェーン（JICA／農林水産省）

ウ) 協力企画（JICAベトナム事務所）

エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査のスケジュールアレンジ及び訪問先へのアポイント

（２）参考資料

本業務に関する以下の資料を希望される方は当機構ベトナム事務所山本（メール：Yamamoto.Satoshi[アットマーク]jica.go.jp）までご照会ください。

・【ゲアン省 農業振興プログラム】進捗レポート

（３）その他

①複数業務従事者提案の禁止

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

農業分野への知見があることが望ましい。

②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上